

横浜市小児科医会ニュース



No. 23 2001年10月1日

時 言

横浜市小児科医会の将来にむけて

会長 矢崎茂義

今期より第3代目の市小児科医会の会長に就任しました。ここであらためて諸先生に御挨拶申し上げる次第です。

さて本会は平成2年、前五十嵐会長が新生の本会を発足させて以来、次代の三沢会長へと引き継がれ、会の基礎を作り上げられてまいりました。私に荷せられた責任は重大だと痛感しておりますが、選出された以上一生懸命努力致しまして会を発展させてゆきたいと存じます。又将来の日本を背負う子供達の幸福のために尽くしたいと存じます。

少子化が定着しつつあり、診療報酬ものびなやみの中で、小児科医に要求される事は逆に増加して来ております。その最右翼が小児救急問題だと考えております。子供の急病は小児科専門医（この定義にはある巾が必要です）が診察するよう求められております。小児科医のなり手が増えない現在、病院小児科の救急対応は負担がかかりすぎており、救急問題解決には開業医の参加が諸事情を考慮しても不可欠だと考えられます。本会にも「子供の育成を考える会」より要望書が届いております。一般会員各位もこの問題に関心をむけていただきたい。本会としても対応をしなければいけない段階に入っております。

各地区にあるそれぞれの各医会並びに懇話会は地域の実情に即した活動をされており、特色のある学術講演会、懇親会を企画・開催しておられ御同慶の至りであります。しかし組織上では市小児科医会が上部医師会・行政当局に働きかけることになっております。つきましては各医会の会員は本会々員に全員加入していただかねばなりません。又各医会より幹事を推薦していただきたい。現在この点につき明文化し、会長選挙規程などを盛りこんだ会則改定の準備に入っております。十分に検討して、平成15年春の総会にて決定したいと考える所存です。

今後より充実した会にすべく、会員各位のご理解、御協力を願い申し上げます。

二つの提言

(21)

「タバコ」

「タバコ」あれこれ（II）

柳川ビルクリニック

柳川 荘一郎

タバコの有害性を疑う医師はもういないだろう。しかし、そうはいっても。まだ喫い続けている人もいる。止めたくても止められないタバコ。私の目に止まったタバコに関する記事2, 3をご紹介する。何かのお役に立てば幸せだ。

「Smoking pollutes you and everything else.」

今を去る4半世紀の昭和51年10月、横浜市大医学部の学生たちは、その秋、開催される医学部祭のテーマの一つに「禁煙」を取り上げ、パンフレットやバッジを配るなどのキャンペーンを始めた。これは、その時のパンフレットの表紙を飾った英文キャッチフレーズである。当時としては画期的なイベントで、新聞にも大きく扱われた。学生たちは医学部教授会に①病院の外来待合室、診察室を禁煙に②院内でのタバコ販売の禁止、などを申し入れたが、教授会は時期尚早などとして受け入れなかつたという。市大教授会も惜しい事をしたものだ。全国に先駆けて禁煙運動を推進していたら、市大の名声も上がったろうに。

当時、市大病院医師たちの喫煙状態は①喫っている 56.2% ②以前喫っていたが現在は止めている 9.6% ③喫わない 34.2%で、日本の成年男子の喫煙率 78.8% (1957年、専売公社調べ) に比べると低いが、同じ頃のオーストラリアの「医師の禁煙調査」

による喫煙率11.8%に比べると、格段に高かったという。

「こだまの禁煙車、GO！」

昭和51年8月12日の朝日新聞によれば、「ノースモーキングカー（禁煙車）がこの20日から新幹線「こだま」号におめみえ。タバコくらいが“煙害”に悩まされずに旅ができるようになる。禁煙車は東京～新大阪間の「こだま」全列車の16号車（東京寄りの先頭車）。マーク付きステッカーがホームの16号車停車位置に貼られる。

専売公社の調査でも、成人の男女100人のうちタバコを喫わるのは男24人、女85人にのぼる。国鉄は“まずは好評でしょう”といいながらも、愛煙家の出方がちょっぴり気がかりのよう。今は昔、まだ専売公社や国鉄なんて懐かしい名称がある時代の話。

それにしても、わざわざ「ノースモーキングカー」とは、チト大袈裟な…。

「未成年者喫煙禁止法制定 101年」

「満20年ニイタラザル者ハ煙草ヲ喫スルコトヲ得ズ。未成年者ニ対シテ親権ヲ行ウ者、マタハ監督スル者、情ヲ知リテソノ喫煙ヲ制止セサルトキハ料ニ処ス…」、1900年（明治33年）3月7日に制定され、101年後の今日、まだ生きている法律だ。イスに次ぐ世界2番目の喫煙禁止立法で、世界に誇るべき進歩的法律だった。残念ながら、この法律もザル法と化し、喫煙開始の低年齢化は進む一方。今や、未成年者の喫煙人口は100万人ともいわれている。如何にして、この悪しき風潮を食い止めるか、行政もさる事ながら、我々医療人の責任は重い。

（同題の（I）は

小児科医会ニュース12号1996）

“タバコ”に立ち向かう小児科医

ふじわら小児科 藤原芳人

マルボロマンが肺ガンで死亡：最近までアメリカのタバコ会社のコマーシャルをしていたウェイン、マクラレン（俳優）が51歳の若さで肺がんで死亡。

WHOの報告：では世界中で年間約300万人以上（近年は400万人ともいわれる）がタバコ関連疾病で死亡している（日本では1年で約10万人が犠牲になっている。交通事故による死亡数は1年で約1万人であるからその10倍である！）WHOの事務局長、元ノルウェイ首相のブルントラン女史は就任演説で「タバコは人殺しである」と言明している。

我が国のたばこ事情：日本は成人男性喫煙者は漸減しているが若年女性と未成年の喫煙は激増（未成年のたばこ消費量は20年前と比べおよそ9倍になり、全体のおよそ6本に1本！）している。中3男子の25%は常習との報告もある。TVでの不必要的喫煙シーンの増加や自動販売機の氾濫（20年で2.5倍以上になっている：PL法（製造物責任制度）に照らして毒物でもあるたばこの販売は問題がある）が原因である。“なぜ悪いものが売られてるの？”“タレントがすっててかっこいい”という児童生徒の発言に表されるようにおとながタバコの害をよく知らないからである。喘息児のサマーキャンプで児童との弁当時間にたばこを吸う教師、少年野球チームの練習でくわえたたばこでコーチングをする父兄指導員、少年サッカーチームのコーチがグランドに吸いがらをぽい捨て！という状況を観るにつけ憤りをおぼえる。そして子供たちの好奇心は人気タレントがすっているのをみればかっこいいとか思っちゃうでしょう！！タバコを容認する社会に問題（タバコ依存症、税金収入、生産者の都合など）がある。社会

がたばこの害を知り、対処しなければならない。しかし医療関係者はどうであろうか？妊婦で同僚の脇でタバコを吸い始める看護婦そして医師会の会合で臨席に断ることなく臆面もなくたばこを燻らす学校医、さらに住民健診会場でたばこを吸い始める担当医師。肺がんを毎日診療しながら自分自身が喫煙をやめない肺外科医や喫煙者に喫煙による害を説くことはあっても副流煙による非喫煙者への害についての知識を持たない循環器専門医もいることを知ると我々医師はとても胸をはれない。先般、日本医師会の調査で日本の男性医師会員の喫煙率は27%であった。禁煙先進国では一桁である（日医誌：平成12年9月号）。

日本のタバコの特徴：習慣性が箱に書いてない。発ガン物質（判明しているだけで40種類以上）の警告がパッケージに書いてない。毒物（ヒ素、シアソ化物、窒素酸化物、一酸化炭素、カドミウム、ホルムアルデヒド、ダイオキシンなどわかっているだけでも200種類以上の有害物質）についても記載が無い。1本たべればそれでひとが死ぬ可能性があるが、これも表記されていない。前述の様に未成年のタバコの購入に対しては規制がないに等しい。むしろこれから先、お得意様にいらっしゃるこどもたちをタバコ会社は標的にしている。シンガポール、カナダ、オーストラリアなどのタバコの警告文には「Smoking can kill you」とか「Smoking causes lung cancer」さらに副流煙についても「Smoking harms your family」と明記してある。

タバコ会社がタバコの有毒性、発ガン性を認めた！：1999年10月13日にとうとうアメリカのタバコ会社フィリップモリスはタバコは有害で肺がんや心臓病を起こすということを認めた。これまでずっとタバコの危険性を認めなかった会社であったが裁判で負け続けてついに降参した。この会社によると「安全なタバコなど存在せず、タバコが肺がんや心臓病、肺気腫など重い病気を引き起こすこととは

医学、科学において証明されている。そしてタバコは依存性があるのでやめるのはとても困難である」また「本数を減らすとかニコチン、タールの少ない種類にかえてもほとんど意味が無く、健康を考えたらやめることしかない」と述べている。しかしこれは裁判上の戦略であって今後の裁判で喫煙者本人の自己責任に切り替えようとするものである。さらに副流煙については全く触れてはいない！

“タバコ”に立ち向かう小児科医：極論をいえば、タバコを吸う人にタバコの害を教えないことは医師としては不作為の罪に問われかねないのではないか？すくなくとも喫煙を

しようとする未成年に対して法律的に良くないと指導するだけでは医師としては不合格である。ましてや副流煙により受動喫煙させられ病魔にさらされる子供たちを救うのは我々小児科医でなくて誰であろうか？禁煙教育の場ですら学校医の役割はほとんど果たされていない。学校医で特に小児科医は次世代をにぎう小児、青年の健康を増進に先頭をきらねばならないはずである。自分自身を顧みてさらに医師会、医学会への働きかけと学校現場、家庭を介してタバコの害について啓発せねばならない。



第11回横浜市産科小児科研究会の御案内

開業小児科医が直接周産期救急に係ることは少ないかもしれません、地域産婦人科医との連携の上で知っておかなければならることは多いと思われます。当日は周産期救急に必要な新生児の取り扱い方についても話してもらう予定です。

多くの会員の参加を期待しております。なお、出席者には市小児科医会生涯教育シールを発行します。

*日 時 平成13年12月11日（火）PM 7時～9時

*場 所 横浜市健康福祉総合センター 4Fホール

*演 題 「神奈川県周産期救急医療システム」

—開業小児科医・産婦人科医と専門病院の役割や連携について—

*講 師 神奈川県立こども医療センター新生児・未熟児科部長 猪 谷 泰 史 先生

(文責 有本泰造、渡辺 昭彦)

研修会抄録

小児抗菌薬の服用性と服薬指導

名鉄病院小児科 岩井直一

小児抗菌薬の服用性は必ずしも満足できるものではない。経口薬はいかに優れた薬剤でも、服用されない限り薬効を期待できない。一方、小児期呼吸器感染症の主要原因菌である肺炎球菌やインフルエンザ菌の耐性化が問題になっておりこのことを考慮したうえで、小児の投薬では、服用性の高い薬剤の中から選択し、服薬コンプライアンスを高めるための種々の対応が求められる。今回、本邦で使用されている小児抗菌薬の中で使用量が50%を占めるセフェム系経口抗生素の服用性と服薬指導について述べる。

一般的な小児の服用拒否・困難は1～3歳児で最も多く約40%に認められ、7歳以上でも約16%に認められる。その理由として「苦い」といった味の問題が最も多く、「ざらつき」、「量が多い」、「におい」が続いている。この中で「ざらつき」は薬をそのまま飲む場合、舌触りの問題、又溶かしたり、練ったりして飲む場合、懸濁性の悪さを示している。懸濁性の悪い薬剤では、周囲に付着したり、水の表面に薬剤が浮いて益々飲みにくくなる。

薬剤間の服用性の違いについて、古いタイプのセフェム系薬では、懸濁性や苦味は問題なく、服用量が多くなる点が問題となる。一方、新しいタイプの薬剤の中で、セフィキシム、セフジニルは懸濁性、苦味、ざらつきに問題なく、飲みやすい製剤となっているが、エステル型の薬剤ではセテラムピボキシルは苦味は問題なく、懸濁性に少し問題があり、セフポドキシムプロキセチル、セフジトレンピボキシルは苦味があるものの、懸濁性については問題がない。セフカペンピボキシルは苦味は少ないがざらつきが感じられ懸濁性に

かなり問題がある。従って服用性だけの面からいえば、低年齢層では、古いタイプのセフェム系薬か、セフィキシム、セフジニルがのみやすく、セテラムピボキシル、セフポドキシムプロキセチル、セフジトレンピボキシルは普通～ややのみにくく、セフカペンピボキシルはややのみにくいと言える。この様な製剤の中で、懸濁性の悪いものに対してはアイスクリーム、ヨーグルトを苦味が問題となる薬剤には牛乳、ジュース、茶類、スポーツドリンク、アイスクリーム、ヨーグルトを用いることにより、かなり服用性の改善が得られることがわかっている。

具体的な服薬指導として、保護者から投与方法を具体的に聞き、薬の飲み方がわかつっていない場合改めてその指導を行い、またやむおえない場合、保護者が使い慣れているものの中から適当なものを見つけ、それに溶かしたり、混ぜることをすすめる。また、食後服用の薬を食前に飲ませても差し支えないこと、さらに飲みにくい薬は食前や空腹時の方が飲ませやすく、飲んだ後も吐くことが少ない。寝ていたり、外出などで飲めない場合には適当に時間をずらして飲ませるといった指導を細かく行うことである。なお、苦味が強い薬剤では、あらかじめ処方時に話しておくことがかなり効果的である。

服薬拒否・困難への対応として、それぞれの薬剤の問題点を知った上で、保護者、患者の双方に服薬の必要性をしっかりと認識させ、飲みやすい薬剤選択と処方を心掛け、服薬指導を徹底することが重要である。

平成13年4月20日（金）講演

医会通信

新年度が4月に始まり早や半年が経過した。本誌の冒頭の「時言」に於て、将来に向けての会長として会の方針を述べさせていただいた。この2年間は会の組織の改造に専念したい。

① 人事について：前期より引きつづきの事業を更に進めるために、幾つかの小委員会をつくり若い先生の意見を入れてゆくことにした。

【研修会内容検討委員会（委員長）渡辺昭彦副会長（委員）八木、向山、入戸野、中野、村瀬、藤原】

年2回予定している研修会の特別講演・演者につき各委員より推薦していただいたところ、15題のテーマが集まった。開業小児科医が即役立つ外来小児科学の分野で免疫・アレルギー、小児科トピックスの演題が多くかった。10月の研修会には免疫学の権威でおられる、矢田名誉教授が第一候補にあがり即決であった。その他講演料、スポンサーなどについても多数の意見をいただいた。

【定款改定委員会（委員長）野崎正之副会長（委員）渡辺、大西、八木、入戸野】各科医会の定款を参考にして、①会長選挙規定をもりこむこと、②冠婚葬祭に関する規定を入れるを主目的にして2年後をめどに改訂する。9月に第1回の会合を開催。【サマースクール実行委員会（委員長）寺道由晃（委員）小林、中野、松岡、岡野裕二（聖マリ医大助教授）】

【小児救急問題検討委員会（委員長）大西三郎副会長（委員）黒住、他選考中】

【市産婦人科医会・小児科研究会：有本副会長】

本年は小児科医会の当番に代り2回設営します。昨年12月には両医会の合同幹事会が開かれ、本市での初めての出生前小児保健指導事業の実施合意がなされ、北部と南部地区を

中心に準備してまいりました。しかし残念ながら行政当局では「これには予算がつけられない」との意向によりやむなく中断せざるを得なかった。日本医師会と厚生省で合意していることが、市当局まで正確に趣旨が伝わっていないらしく、予算を必要とする事業のむずかしさを感じた。

② 医療機関乳幼児健康診査

平成12年4月より上記事業に対する国庫補助金の打ち切り（一般財源化）が通達されましたことは周知のとおりです。本会では0～4ヶ月児健診は個別健診方式が集団健診方式より優れており、小児科医が主体で実施すべきと主張してまいりました（平成10年12月）。更に5項目にわたって理由をつけいわゆる無料育児相談券の3回方式の維持を要望しました。（平成12年7月）。その間の衛生局と市医師会との協議の結果、保健所で実施している4ヶ月児対象としている集団健診と医療機関に委託されてきた個別健診を一体化して、両者の連携をはかってゆきながら、新しい『標準受診月齢』という受診の月齢巾をもうける制約付で新しい乳健事業の調整が決着しました。4ヶ月児の健診は集団方式でしか出来ないが、3回の育児相談券は（ほとんどの他都市は2回）従来どおり使用出来るということになります。

③ 第12回日本小児科医会生涯教育セミナー（6月）県小児科医会々長 相見基次の下、本会より幹事より学術委員会に寺道、渡辺、運営委員会に三沢、富田、矢崎、八木、野崎、大西の諸先生が一致団結してセミナーの成功を最大目標にして協力した。結果は参加人数は予想よりはるかに多数で前登録772名、当日登録土曜日が121名、同日曜日 207名 計1100名に達し、用意したパンフレットが不足した。セミナー開催史上最高の参加者となった。特別講演会場は満員となり、教育講演7題も有益なテーマで好評であった。

④ 禁煙キャンペーン

遅々として進まない禁煙運動は、日本医師会、県医師会も最近になってやっと注目しました。ほんの一例として小児科の病気である乳幼児突然死症候群（SIDS）危険因子としてうつぶせ癖、人工乳保育と両親の喫煙があげられます。小児科とタバコは決して無縁のものではなくなっていました。

5年前の医会ニュース（第12号）の誌上に日本の喫煙状況と禁煙に対する柳川、大久保先生の御意見が載せてあります。当医会では

今回本号に再度禁煙運動をとり上げました。小児科医も「タバコの害」について一般の方々にPRしてゆくべき時代になったと考えます。

⑤ 会費納入方法変更についてお願い

会費の納入方法は従来の振込み形式でありましたが事務量軽減のため“銀行自動引き落し形式”に変更したいと思います。4月の総会で承認を得てありますので、ぜひ御協力下さるようお願い申し上げます。

（会長：矢崎 茂義）

平成13年度サマースクール事業報告

会長 矢崎 茂義

本事業は約30年前より公害対策事業の一環として喘息児童を対象に当初は市環境局が始め、引きついで市教育委員会と学校保健会で夏休み期間に実施してきました。市小児科医会が医師派遣面で、本格的に参入出来るようになったのは平成7年度からで前五十嵐会長の御尽力によるものです。

事業内容

・13年6月14日 応募児童に対しての健康診断を6名の小児科専門医（佐久間かおり、齊藤綾子、富田一彦、野崎正之、冠木宏之、大久保慎一、寺道由晃）が行い、参加の可否を判定しました。ピークフロー、バイテラー測定、検尿、診察により判定します。

・13年7月12日 参加決定した児童と保護者に対して全体会を行い、行事説明、班編成が行われました。医師の立場より寺道先生がオリエンテーションを行いました。前回の健康診断漏れの児童の診察及び病院の診断書を持参した児童の再診察を行い、今年は全員に最終参加許可を与えました。

・13年7月23日（月）～26日（木）本事業 県立三浦ふれあいの村（三浦市初声村）にて3泊4日で実施されました。市内小学校か

ら応募してきた3年生から6年生まで108名（ほとんどが初参加者）が健康的な生活をすごしながら自主的な心を育成するもので、共同生活を体験する中で友人関係も上手に作ります。メイン行事は屋外で行うものとして、水泳2日間、ウォークラリー、野外炊飯など、屋内行事は交流会、キャンドルファイア、日記書きなど、朝6時起床から夜10時の就寝まで、かなり過密なスケジュールでした。

事業結果

今夏は天候に恵まれて、海水温も高く、波もなくメインの水泳行事他とどこおりなく完全に行われました。心の問題を抱えている児童も参加しており、2日目で途中帰宅した者1名（ホームシック）、集団生活に十分なじめない者数名。軽症の骨折者1名あり、三浦市立病院にて整形外科的処置を受けましたが、この者は最終日まで参加できました。

本事業は24時間対応で2名の医師で健康管理をまかされております。小児科医会から参加した医師1名と聖マリ医大小児科医師1名のペアで対応致しました。（初日寺道由晃、小林幹子、2日目松岡誠治、大井千愛3日目竹田弘、山本麻子、最終日矢崎茂義、山本麻

子) 医務室は7時前の30分間と夕方は定時吸入(25名)と発作を起こした者のネブライザー吸入で多忙を極めました。昼間は一名の医師が小外科程度の外傷、頭痛、腹痛、発熱者などの診療に従事し、あと一名は交代で行事のつき添いにまわりました。夜間の重症喘息発作やEIAはみられませんでした。若い聖マリの先生の応援や、保健婦(2名)や養護先生(2名)の方の協力の下無事に終了することが出来ました。

まとめ

サマースクールの内容や活動状況を御存知でない会員の先生方に対して、具体的に解説を加えて紹介記事を書きました。本事業に対して御理解をたまわりまして、本年より参加されたい先生がございましたら、遠慮なく申し込まれるよう切望致します。

本会では本年度初めて熱心な一般会員の参加を得て「サマースクール実行委員会」を事前に設定しました。手始めに「携帯医薬品の種類と量、医療備品リスト」の見直しを行いました。来年度はネブライザーの増数、効能書き集、整理箱の整備など検討してゆきます。教育委員会には、キャンプ実施前に「医師派遣のみでなく、事業内容、管理面について検討してほしい」と申し入れました。

平成13年度横浜市サマースクールに参加して

港南区 竹田こどもクリニック
竹 田 弘

矢崎会長から直々にご依頼があり、平成13年度横浜市サマースクールに従事医師として参加いたしました。ここにスクールの概略と私なりの感想を述べさせていただきます。

横浜市サマースクールは、喘息を中心とした病弱児の小学校3~6年生約100名を集め、7月23日(月)から3泊4日の日程で県立三浦ふれあいの村でおこなわれました。今

年で第31回となり、児童の参加費は無料です。参加者は各校長がそれぞれの学校に応じた募集の仕方をしているそうです。

スタッフは小学校の先生方が20名、養護教諭が2名、市教育委員会から7名、看護婦が2名、医師が2名です。医師だけは夜7時30分に交代する日替わり制です。

スクールの内容は、磯遊び・水泳・スイカ割り・ミステリーツアー・ウォークラリー・キャンドルファイア・野外炊飯などと一般的のサマースクールと同じような内容です。

医師は喘息教室の講師をやるのではなく、参加者の喘息やけがなどの治療にあたります。早朝や就寝時には喘息発作をおこす児童が多く、野戦病院状態となります。2名の看護婦がほぼ毎年スクールに参加している大ベテランであるため、非常に助かりました。

7月下旬に喘息発作を起こす児童がこんなに多いのかと意外に感じました。自分でピークフローを測定しつつ定時吸入できる児童もいる一方で、スクール参加前から毎日発作を起こしているものの定時受診しかしていない児童もいました。喘息児にとって最も大切なことは主治医とよくコンタクトを取って喘息をうまくコントロールすることであって、サマースクールが今のような形態でおこなわれるのであれば、参加するのはコントロールがとられてからにすべきと考えます。

手当としては24時間の拘束で9万なにがしかをいただきました。開業医が休診にした減収分を考えるととっても少ない金額です。

私のクリニックに通院している児童はこのサマースクールに参加していませんでしたが、24時間喘息児と一緒に生活をして貴重な経験を積むことができました。来年度は、他の先生方にぜひスクールに参加していただくことを願っております。

医会だより

緑区小児科医会

平成7年4月に旧緑区は、緑、青葉、都筑の3区に分区され、これに伴い緑区小児科医会も会員数が36名から9名に減少することになりました。しかし新しい緑区小児科医会として会員の親睦を図るとともに独自の活動を続け、また、緑、青葉、都筑の合同医会として発足した北部小児科医会とも緊密な連携をとっています。

岩坪哲哉先生が会長となり、まず取り組んだことは、予防接種の接種率の向上でした。発足時である平成7年は新予防接種法下での接種開始の年であり、機会あるごとに母親への啓発を行いました。平成8年から10年までは毎年秋に実施される区民対象の健康月間で「予防接種なんでも相談」を会員が担当し、また緑保健所でやはり区民対象の「予防接種30問クイズに挑戦」を実施し2,479通の応募がありました。

保健所の乳幼児健診は年間のべ98回の出勤があり、北部小児科医会の先生の協力を得ながら、7名の出勤可能な会員で参加しています。また健診の日程表の作成も保健所ではなく、我々小児科医会で行っています。

学術集会では平成7年に横田俊平先生による「感染症の新しい話」、平成10年には矢田純一先生による「小児科臨床の実際と免疫学」の講演が行われました。そして現在は日本小児科学会資格認定委員会より「横浜市緑区小児科医会」としての認定をうけています。

会員 吉田京子、高津明男、岩坪哲哉、皆川邦子、一色保夫、古井民一郎、坂谷恭子、三宅捷太
(文責 古井民一郎)

南部小児科医会

横浜市南部小児科医会の近況を報告いたします。5月8日、神奈川県衛生看護専門学校付属病院で講演会。国立大蔵病院小児科の田原卓浩先生が小児医療におけるボランティア活動について講演されました。不登校等、子供達の心の問題の治療

にあたって、地域のいろいろな人々のボランティア活動を積極的に診療の中に取り込み、成果をあげているというお話をしました。田原先生の行動力が既成の制度や組織の枠を破って、子供達の心身のケアに新しい可能性を切り開いていることが生き生きと伝わる示唆に富んだ講演でした。

6月6日、済生会横浜市南部病院で、南部小児科医会総会と講演会。講演会の演題は「小児結核の初期対応、診断、治療と予防」。演者は国立横浜病院の伊部正明先生でした。長年にわたる横浜市大医学部附属病院における小児結核診療のデータをまとめ、分析した貴重な内容で、最近再び問題化している結核について会員の意識を新たにしてくれました。

講演会に先立って開かれた南部小児科医会総会では、新役員が承認されました。八木会長が退任され、新たに森が会長に選ばれました。新役員の顔ぶれは下記のとおりです。

会長 森 哲夫 副会長 藤田 伸二
幹事 西谷 修、斎藤 紗子、片山 章
監事 永持 和一、矢崎 茂義

平成13年度の今後の予定は下記のとおりです。
10月17日 研修会、会場は神奈川県衛生看護専門学校附属病院(内容未定)
11月28日 研修会、会場は済生会横浜市南部病院(内容未定)

年明けには、恒例の新年会開催を予定しています。(日程等未定)

(文責 森 哲夫)

中区小児科医会

第172回

4月16日中区医師会2階講堂にて17名参加。製薬会社の製品紹介後、横浜赤十字病院の川野豊先生が自院でのインフルエンザ接種児の抗体推移について報告され、興味深い御発表で盛んな議論を呼びました。

第173回 6月20日 ホテル ル・ファール本牧

横浜市大産婦人科平原史樹教授を招聘し、「女性健康外来を目指して」についてお話を戴きました。我々小児科出身者の中には、「思春期外来」における産婦人科との役割分担争いを、曾ての「新生

児」と同様危惧する先生方も多いが、平原教授のわかりやすい啓蒙的な講話により、かなり小児科医としての意識変化を感じました。産婦人科は、内科、精神科等と連携し、一人の女性を出生前～思春期～妊娠分娩～閉経～を通じて把握しようとしているのに対し、我々小児科医は特別な研修カリキュラムを受ける機会もなく、単なる年齢が15歳以下ということで、悩む女児を任せられることしばしばあり、往々にして「病気を見て人を見ず」危険に陥る可能性があります。個人的に知識を習得しても、他科との連係プレーが大事なことが多く、小児科医としての「思春期外来」にはかなりの制限を感じます。

幸いにして、最も早くから患児と接するのは小児科医で、家族との会話や家庭環境の理解を通じて発病の背景に最も深く、最も多感な時期に立ち入ることが出来るのも小児科医です。そういう意味では、「思春期外来」における勢力争いよりも、思春期外来予備軍を減らすことが小児科医の今後の任務ではないかと思い、また最近多発する青少年犯罪も幼～少年期の人格形成に問題があると言われることが多く、これを未然に防ぐのも小児科医の義務かつ特権ではないかと思いました。

(文責 蔡 誠偉)

西部小児科懇話会

前号掲載以降の例会は以下のように開催されました。

★第206回

日時 平成13年5月30日（水）
場所 市民病院がんセンター大会議室
演題 「最近のエイズの状況と治療」
講師 荻窪病院小児科部長

花房 秀次 先生

日本におけるエイズ患者は2003年に倍増し、その後爆発的に増加していますが、一方で治療法が確立されつつあり、適切に治療されれば死に至る病気ではなくなったことが説明されました。合併症としてこのサイトメガロウィルス感染の迅速診断等についても説明していただき、最新の知見を得ることができました。

★第207回

日時 平成13年8月10日（金）
場所 崎陽軒
演題 「最近の輸入感染症」
講師 市民病院感染症部部長
設楽 裕子 先生

腸チフス、マラリアをはじめとする輸入感染症の診断、治療について、自験例を呈示しながら解説していただきました。また冠木宏之先生より腸管出血性大腸菌自験例の報告がありました。

当日は納涼会を兼ねており、参加人数は42名と大盛況でした。病院勤務医の異動も多数ありましたので、船員保険病院、けいゆう病院、横浜労災病院、横浜市民病院より、外来、入院の御案内とメンバー紹介をさせていただき、大変有意義な会となりました。

(文責 石原 淳)

都筑区小児科医会

都筑区小児科医会では、小児科医のみならず、広く小児医療に興味を持つ医師にも参加を呼びかけた組織作りを行っている。今までのところ保健所業務への協力と、青葉区・緑区と共同して運営されている北部小児科医会が主たる活動の場である。

保健所業務への協力は、具体的には以下の4つに集約される。

1) 養育ネットワーク：保健所では子育て支援の一環として、はじめてのこどもをもつ母親を対象に地域育児教室を開催している。各地区の教室に年1回医師が参加し、医療教育・相談、育児相談に当たる。

2) 乳幼児健診：4か月児および3歳児健診へ医師を派遣する。

3) 親と子の救急対応セミナー：生後10か月から未就学児を持つ親を対象に平成11年度から年1回開かれており、保健所、消防署の担当者とともに医師も参加して、医師から見た救急の意味や対応について講演を行う。

4) 保健所との連絡会議：年1回開催し、小児保健にまつわる現在の活動状況の報告とその評価、問題点の洗い出しなどにつき討議を行う。

当医会の学術面の活動は北部小児科医会に全面的に依拠しており、残念ながら独自に講演会や勉強会を開くなどの活動が行えていないのが現状である。幸い、平成13年4月に都筑区内に昭和大学北部病院が開院したので、これを機に、北部病院小児科の先生方のご指導を仰ぎながら、学術集団としての活動に力を注ぎ、都筑区小児科医会のアイデンティティを確立していくことが最重要課題であると考えている。

(文責 殿内 力)

東部小児科医会

平成13年前半の東部小児科医会の活動状況報告を致します。研修会は5月と7月の2回行いました。年間開催目標として年4回(約3ヶ月に1回)であります。

(1) 第31回 5月10日：鶴見医歯会館

「子どもの肥満について考える」

東京女子医大前教授 村田 光範 先生

肥満についてかなりつっこんだ内容でお話下さいました。前半は幼児、学童の肥満の歴史、生活様式の問題や学校生活の多様化など現代のストレス社会が、子ども達にじわりじわりと及ぼす影響を述べられました。後半は、医学的なお話をローレル・カウプ指数は既に形骸化された指標であるにもかかわらず、いまだに学校現場で頻用されている矛盾や、肥満に関するホルモンのレプチン等 up to date の内容を熱演して下さいました。予定講演時間を30分以上もオーバーし、質疑応答の時間もとれず出席の皆さんから残念の声も聞かれましたが、それだけ内容の濃い熱演でした。

(2) 第32回 7月12日：新横浜グレイスホテル

「小児神経疾患あれこれ」

関東労災病院小児科部長 高橋 寛 先生

本年度の初めに地域基幹病院との連携作りを今年度のテーマに掲げていたので、その一環として高橋先生をお招きして熱性けいれんを中心にお話して頂きました。大変ポピュラーな疾患でありますが、日常診療で意外にその奥深さに気付いていない点もたくさんあり、タイアップ坐剤[®]のトライアルをされた先生ならではの経験に基づいた内容のある御講演でした。即日、診療に役立った

と思います。尚、講演会終了後、夏期恒例の親睦会を開催して猛暑を振り払いました。尚、今年度から会計が三保先生から原美鈴先生になりました。年会費の支払い法など個々宛に連絡があると思いますが、この場を借りて宜しくお願ひ致します。

(文責 中野 康伸)

南西部小児科医会

当支部内では、下記の様に講演会や症例検討会が開催されました。

栄 区：第18回小児疾患地域談話会

平成13年7月25日横浜栄共済病院

・梶ヶ谷保彦先生

- 1 横浜栄共済病院小児科における入院
統計 -1999年度と2000年度の比較-
- 2 免疫グロブリン大量療法が奏功した
重症型RSウイルス感染症の1乳児例

・佐藤 厚夫先生

- 1 胃食道逆流症の2乳児例
- 2 紫斑で発症したパルボウイルスB19感染
症の1例

・梅澤 礼美先生

- 1 リンパ管腫の1例

・黒澤るみ子先生

- 1 急性散在性脳脊髄炎(ADEM)の1例

戸塚区：戸塚小児AZM座談会 平成13年4月11日
平成13年4月より国立横浜病院に横浜市
大小児科より伊部正明先生が赴任されました。
戸塚区の基幹病院として一層の発展が期待されます。

泉 区：横浜小児科木曜会 国際親善総合病院

第30回 横浜市腎臓病検診の現状について
ふじわら小児科院長 藤原 芳人先生

13. 5. 17

第31回 学養学最近のトピックス

森永乳業栄養科学研究所長

早澤 宏紀先生 13. 6. 21

第32回 小児の歯科治療—最近のトピックス

昭和大学歯学部小児歯科助教授

井上美津子先生 13. 7. 19

(文責 嶽間沢昌和)

北部小児科医会

平成13年8月28日（火）午前7時から9時10分まで、青葉区医師会館にて開催され、28名の会員が出席しました。恒例の6委員会からの活動報告がされた後、その他の議題として以下の5項目が検討されました。

1) 先ず、新たに小児救急委員会が創設されました。この小児救急委員会は、現在マスコミで報道されている種々の問題点を含め、5年先10年先の横浜市北部小児科救急医療を充実させるための検討委員会であります。阿座上委員長のもと、3区の会長および昭和大学藤が丘病院や北部地域内の総合病院の各医長先生に委員をお願いしました。

2) 全国的に麻疹が流行しており、北部地域においても同様な問題が指摘されています。この問題と真剣に取り組むために、青葉区保健所における4月から7月までの1歳半健康審査時に麻疹ワクチンの接種率を調査依頼しました。その結果、接種率はおよそ80%でした。更なる接種率の推進のために、10月の青葉区健康祭りにおいて、行政と協力してポスターセッションにて発表することになりました。また、成人麻疹の罹患について問題提起がなされ、横浜市小産懇にて母親の麻疹抗体価の調査についてのお願いを依頼することが提案されました。

3) 横浜市北部小児科医会は、日本小児科学会関東地区資格認定委員会より5単位として認められ、早速今回の会より参加証を配布しました。

4) 横浜市のプレネイタルビジットが諸般の事情で実現されなかったことを受けて、北部地域にてボランティアで開始することが検討されました。現実的には、保健所で開催されている母親教室に小児科医が出向き、母親たちの不安に対する適切なアドバイスが実現できるよう、先ず検討委員会の設置が提案されて承諾されました。今後は、行政と産婦人科医会との調整が必要と思われます。

5) 上記プレネイタルビジットにつながる養育ネットワークについての活性化が提案され、緑区および都筑区では現在でも何とか継続しているが今後は青葉区においても再開することが提唱されました。

以上、貴重な意見が多数飛び交い、あっという間に2時間が経過し、閉会となりました。次回は11月ごろに緑区で勉強会が開催される予定です。なお、会長は任期満了となりましたが、もう1期継続することが了承されました。

（文責 入戸野 博）

青葉区小児科医会

2000年3月27日に区医師会館で総会を行いました。以下の議題について検討し、結論を出しました。まず、次年度の役員の改選が行われ、今後2年間は現在の体制のままで行くことを決定しました。その後の議題は以下のとおりです。プレネイタル・ビジットのモデル事業について；港南区と共に、事業参加の希望を有本元会長より市医師会に提案され、区小児科医会として、原則的には参加という方向で行く事を決定しました（しかし、後日、行政との関係で参加は見送りとなりました）。次に、青葉保健所で行われている「BCG接種」に小児科医の参加ですが、あくまでも「個人参加」という形で、2000年4月以後、10回の内、4回に出動することに決定しました（2001年度以後については未定）。青葉区医師会生涯教育委員会より依頼のあった「小児科医以外の医師に必要な休日急患診療所における診療・治療について」と言う演題での学術講演会を入戸野先生が担当する事が決まりました。最後に、2000年3月31日に開設した都筑区の「昭和大学横浜市北部病院」に関する情報を小児科医会会員になるだけ早く知らせる事としました。

（文責 太田 恵蔵）

— 庶務報告 —

1 総会・研修会

H13. 4. 20 (金)

於 横浜市健康福祉総合センター 4階ホール
出席者57名

- 議事 (1) 平成12年度事業報告について
- (2) 平成13年度事業計画について
- (3) 平成12年度決算報告について
- (4) 平成13年度予算案について
- (5) その他

講演会「小児用抗菌薬の服用性と服薬指導」
講 師 岩井直一先生（名鉄病院小児科部長）

2 常任幹事会

H13. 5. 30 (水) 於 桃源 出席者14名

3 第10回横浜市産婦人科・小児科研究会

H13. 5. 25 (金)

於 横浜市健康福祉総合センター 4階ホール
出席者44名

- 演題「出産前小児保健指導について」
講師 多田 裕先生（東邦大学医学部新生児
科教授）

4 広報活動

H13. 4. 1 小児科医会ニュース第22号発行

5 その他

サマースクール事業への医師派遣など

6 新役員

会 長 矢崎 茂義

副会長 有本 泰造…保育園、産小研

野崎 正之…渉外、学校医

渡辺 昭彦…学術

大西 三郎…庶務、救急

庶務 向山 秀樹

経理 小林 幹子

広報 藤原 芳人（兼 学術）

学術 八木 祐昭、寺道 由晃（兼 学校医）

中野 康伸、村瀬 雄二（兼 広報）

救急 黒住 浩子

渉外 入戸野 博

監事 大田 豊穂、大川 一義

（庶務 大西 三郎）

— 会計報告（中間） —

平成13年8月20日現在

現在高	3,143,597 円
（内訳）現金	63,441 円
郵便貯金	2,879,259 円
貯金センター	35,370 円 (8/16)
医師信用組合	165,527 円
(6/8現在以降変りなし)	以上

昨年の総会で御賛同頂いておりますが、本年度分（13年4月～14年3月）より医師信用組合の口座に振込みをして頂くことになりましたので宜しくお願ひ致します。 (会計 小林 幹子)

編集後記

4月から、学術と広報担当として常任幹事の末席に加えていただく事になりました。初めての小児科医会ニュースの編集ですが、今の所見習いで、正直何もしていません。先輩方に仕事を教えて頂きながら、焦らずに頑張ろうかと思っています。

今回の医会ニュースでは「二つの提言」で禁煙問題がとりあげられています。私自身は17年前に禁煙して以来、全くタバコとは縁がありませんが、私の父は1日60本以上のヘビースモーカーで、死ぬまでタバコを止められませんでした。（当然肺癌で死亡）長女は現在社会人ですが、時々隠れてタバコを吸っているようです。注意をするのですが、親の言う事など聞く耳持ちません。やはり子供の時からの禁煙教育が大切だと身にしみて感じます。

（村瀬 雄二）

2001年10月1日発行

横浜市小児科医会ニュースNo.23

題字 五十嵐鐵馬

発行人 横浜市小児科医会

代表 矢崎 茂義

編集：横浜市小児科医会広報部

事務局：〒231-0062

横浜市中区桜木町1-1

横浜市医師会：事業二課

Tel 201-7363